

## 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和6年4月25日

薩長土肥同盟推進協議会山口県事務局 事務局長

### 1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

#### (1) 業務名

令和6年度「薩長土肥連携青少年交流事業」企画・運営業務

#### (2) 業務内容

「令和6年度「薩長土肥連携青少年交流事業」企画・運営業務仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和7年1月31日（金）まで

### 2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 山口県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和元年山口県告示第62号）に基づく資格審査を受けて、業務委託について入札参加資格を有する者であること。

(3) この手続の開始の日から同年5月21日までのいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

### 3 応募要項等の配布

令和6年4月25日（木）午前10時から5月21日（火）17時まで、山口県総合企画部政策企画課のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/19/>

○タイトル

令和6年度「薩長土肥連携青少年交流事業」企画・運營業務に係る公募型プロポーザルの実施について」

### 4 提案書等の提出方法、提出場所及び受領期限

#### (1) 提出方法

持参、郵送のいずれかによること。

#### (2) 提出場所

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県総合企画部政策企画課調整班

（薩長土肥同盟推進協議会山口県事務局）

#### (3) 受領期限

令和6年5月21日（火）17時まで（必着）

### 5 審査

審査は、薩長土肥同盟推進協議会山口県事務局が別に設置する審査会において、審査基準に基づき実施する。

### 6 その他

(1) この手続きの開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和6年5月9日（木）17時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 提出された提案書は返却しない。また、提出された提案書の訂正、差し替えは認めない。

(4) 詳細については、山口県総合企画部政策企画課 調整班（薩長土肥同盟推進協議会山口県事務局）（電話083-933-2425）に問い合わせること。